

四半期報告書

(第47期第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

メック株式会社

E01054

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 9

2 役員の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13
 - 四半期連結損益計算書
 - 第2四半期連結累計期間 13
 - 四半期連結包括利益計算書
 - 第2四半期連結累計期間 14
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 15

2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
【会社名】	メック株式会社
【英訳名】	MEC COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 和夫
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東初島町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	06 (6414) 3451 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地 本社事務所
【電話番号】	06 (6414) 3451 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	4,500,662	4,454,008	9,057,322
経常利益 (千円)	1,092,723	1,007,453	2,129,266
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	711,328	703,065	1,344,329
四半期包括利益または包括利益 (千円)	541,092	756,839	1,967,848
純資産額 (千円)	10,733,339	12,635,940	12,039,669
総資産額 (千円)	13,151,128	15,129,085	14,646,135
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	35.44	35.03	66.98
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.6	83.5	82.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	545,828	688,878	1,489,731
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△272,442	△190,056	△399,321
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△99,993	△160,055	△220,331
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	3,110,731	4,349,387	3,997,861

回次	第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.10	16.24

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）における世界経済は、先進国で回復傾向が見られました。米国では雇用や所得環境の改善を背景に景気の拡大が継続しており、また欧州では底堅い個人消費を背景として景気は緩やかな回復傾向が続いております。一方、中国では内需・外需共に弱く、生産・輸出等がいずれも低調でありました。

わが国経済は、所得環境の改善は見られるものの、国内消費は伸び悩んでおります。また、海外需要の減少から輸出も横ばいであり、景気の踊り場にあるとみられております。

エレクトロニクス業界では、タブレットPCの生産台数は低迷しております。また、スマートフォンは、これまでの高い成長率に鈍化が見られ、中国では在庫調整が始まっております。一方、IoT（Internet of Things）関連市場は近年急速に成長しており、デバイス類やビッグデータのデータ集約・分析用サーバーの需要が高くなってきております。

電子基板業界では、エレクトロニクス業界と同様に、タブレットPCやスマートフォン向け電子基板の生産が低調となりましたが、サーバー向けの高密度基板は活況でありました。

このような環境のなか、当社グループでは銅と樹脂との密着強度を飛躍的に向上させる超粗化剤「CZシリーズ」やエッチング法で高密度配線パターンを実現する「EXEシリーズ」、フレキシブル基板向けの銅表面処理剤「CA・CBシリーズ」の売上は堅調に推移いたしました。しかしながら、タブレットPCの販売低迷に伴ってタッチパネル向け薬品の売上は低調でありました。また、銅箔等の電子基板用資材の取扱が減少いたしました。

金属と樹脂とを直接接合する技術である「アマルファ」は、一部のスマートフォンの金属筐体の製造工程で使用される薬品として採用されております。

地域別の売上では中国と韓国は堅調に推移したものの、日本と台湾では低調でありました。

以上のことより、当第2四半期連結累計期間の売上高は44億54百万円（前年同期比1.0%減）、販売費及び一般管理費は19億58百万円（前年同期比5.5%増）となり、その結果営業利益9億89百万円（前年同期比6.2%減）、経常利益10億7百万円（前年同期比7.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億3百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本では、高密度電子基板やフレキシブル基板向け薬品の売上が比較的堅調に推移いたしましたが、タブレットPCの市場低迷によってタッチパネル向け薬品の売上が低調でした。また、銅箔等の電子基板用資材の取扱縮小のため、売上が減少いたしました。日本から販売している東南アジアと韓国は、スマートフォンやディスプレイ向けの薬品販売は堅調に推移いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は22億円（前年同期比7.4%減）、セグメント利益は6億23百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

台湾

台湾では、パッケージ基板、液晶テレビ等のディスプレイ向け薬品の売上が低調であり、業績は軟調に推移しております。一方、為替の影響により、売上高は増加いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は9億33百万円（前年同期比3.1%増）、セグメント利益は1億53百万円（前年同期比66.1%増）となりました。

香港(香港、珠海)

香港、珠海では、フレキシブル基板向けが比較的好調で、売上が増加いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4億45百万円（前年同期比26.5%増）、セグメント利益は95百万円（前年同期比33.9%増）となりました。

中国(蘇州)

蘇州では、パッケージ基板向け薬品の売上が低調でしたが、スマートフォン等のマザーボード用電子基板向けが比較的好調で、売上が増加いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5億75百万円（前年同期比24.3%増）、セグメント利益は1億42百万円（前年同期比20.2%増）となりました。

欧州

欧州では、電子基板業界全体が低迷の状況にあり、売上が減少いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2億97百万円（前年同期比26.1%減）、セグメント利益は32百万円（前年同期比58.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、利益の増加によって現金及び預金と受取手形及び売掛金が増加した結果、前連結会計年度に比べて4億82百万円増加し、151億29百万円となりました。

負債は、未払金や未払法人税等が減少した結果、前連結会計年度に比べて1億13百万円減少し、24億93百万円となりました。

純資産は、利益剰余金と為替換算調整勘定が増加した結果、前連結会計年度に比べて5億96百万円増加し、126億35百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は83.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前連結会計年度末に比べて3億51百万円増加し、43億49百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6億88百万円（前年同期比1億43百万円増）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益が10億3百万円計上されたものの、法人税等の支払額が3億92百万円計上されたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億90百万円（前年同期比82百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1億34百万円、定期預金の預入が純額で48百万円計上されたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億60百万円（前年同期比60百万円増）となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視するとともに、コンティンジェンシー・プラン（買収対応マニュアル）を整備し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、今後の経営管理上重要な検討課題として認識しておりますので、買収行為に係る法制度や社会動向等を注視し、検討を重ねて行く所存であります。

② 取組みの具体的な内容

i 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓
- e 連結ROEは、10%をベースに持続的改善を図る 等

(ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資

- a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
- b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
- c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資 等

ii 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

該当事項はありません。

③ 前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号 i の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- i 第1号の基本方針に沿うものであること
- ii 株主共同の利益を損なうものではないこと
- iii 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、4億24百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	20,071,093	20,071,093	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	20,071,093	—	594,142	—	446,358

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,843	9.18
株式会社マエダホールディングス	兵庫県芦屋市岩園町6番7号	1,199	5.97
前田 耕作	大阪府吹田市	1,005	5.00
前田 和夫	兵庫県芦屋市	716	3.56
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	650	3.24
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMANSTREET LONDON EC2P 2 HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	580	2.89
メック取引先持株会	兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地	479	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	411	2.05
メック従業員持株会	兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地	335	1.67
腰高 修	兵庫県神戸市	325	1.61
計	—	7,546	37.60

(注) 平成27年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社および同行他3名の共同保有者が、平成27年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	848,200	4.23
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	46,700	0.23
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	62,900	0.31
Sumitomo Mitsui Trust(Hong Kong)Limited(三井住友信託 (香港)有限公司)	Suites 2506-9, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong	56,100	0.28
計	—	1,013,900	5.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,068,400	200,684	—
単元未満株式	普通株式 2,693	—	—
発行済株式総数	20,071,093	—	—
総株主の議決権	—	200,684	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権9個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,297,267	5,733,362
受取手形及び売掛金	2,538,015	2,601,094
商品及び製品	310,179	305,115
仕掛品	55,013	39,194
原材料及び貯蔵品	212,364	226,628
繰延税金資産	199,666	213,477
その他	68,189	83,989
貸倒引当金	△12,179	△11,626
流動資産合計	8,668,516	9,191,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,312,799	3,337,703
減価償却累計額	△1,958,971	△2,010,014
建物及び構築物（純額）	1,353,827	1,327,688
機械装置及び運搬具	1,941,965	1,940,620
減価償却累計額	△1,501,139	△1,558,251
機械装置及び運搬具（純額）	440,826	382,369
工具、器具及び備品	759,934	779,551
減価償却累計額	△579,028	△594,968
工具、器具及び備品（純額）	180,905	184,582
土地	2,874,726	2,898,107
建設仮勘定	44,429	61,553
有形固定資産合計	4,894,715	4,854,300
無形固定資産	42,449	70,293
投資その他の資産		
投資有価証券	512,486	455,524
退職給付に係る資産	413,006	442,930
繰延税金資産	14,090	14,500
その他	135,028	135,111
貸倒引当金	△34,157	△34,810
投資その他の資産合計	1,040,454	1,013,255
固定資産合計	5,977,619	5,937,850
資産合計	14,646,135	15,129,085

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	650,907	657,459
未払金	340,169	277,136
未払費用	62,608	109,055
未払法人税等	353,557	223,659
賞与引当金	204,282	300,067
役員賞与引当金	47,830	12,900
その他	204,653	146,215
流動負債合計	1,864,008	1,726,493
固定負債		
繰延税金負債	655,416	690,334
退職給付に係る負債	59,610	47,475
その他	27,430	28,840
固定負債合計	742,457	766,651
負債合計	2,606,466	2,493,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	446,358	446,358
利益剰余金	9,800,268	10,342,766
自己株式	△12	△12
株主資本合計	10,840,756	11,383,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	144,206	102,176
為替換算調整勘定	864,092	975,438
退職給付に係る調整累計額	190,613	175,070
その他の包括利益累計額合計	1,198,912	1,252,686
純資産合計	12,039,669	12,635,940
負債純資産合計	14,646,135	15,129,085

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	4,500,662	4,454,008
売上原価	1,590,069	1,506,097
売上総利益	2,910,592	2,947,911
販売費及び一般管理費	※ 1,855,989	※ 1,958,680
営業利益	1,054,603	989,230
営業外収益		
受取利息	15,117	19,810
受取配当金	4,439	5,826
試作品等売却収入	8,951	9,961
為替差益	2,060	—
その他	10,472	2,718
営業外収益合計	41,040	38,317
営業外費用		
売上割引	2,333	2,294
為替差損	—	17,002
その他	586	798
営業外費用合計	2,920	20,095
経常利益	1,092,723	1,007,453
特別利益		
固定資産売却益	2,285	5,322
特別利益合計	2,285	5,322
特別損失		
固定資産売却損	10	1,358
固定資産除却損	1,643	7,563
特別損失合計	1,653	8,922
税金等調整前四半期純利益	1,093,355	1,003,854
法人税等	382,027	300,788
四半期純利益	711,328	703,065
親会社株主に帰属する四半期純利益	711,328	703,065

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	711,328	703,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,307	△42,030
為替換算調整勘定	△210,767	111,345
退職給付に係る調整額	△4,775	△15,542
その他の包括利益合計	△170,235	53,773
四半期包括利益	541,092	756,839
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	541,092	756,839
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,093,355	1,003,854
減価償却費	155,618	169,815
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,133	△542
賞与引当金の増減額 (△は減少)	24,748	95,011
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,635	△34,930
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10,763	△12,135
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△66,752	△29,923
受取利息及び受取配当金	△19,557	△25,637
売上債権の増減額 (△は増加)	△224,769	△36,412
たな卸資産の増減額 (△は増加)	53,134	10,488
仕入債務の増減額 (△は減少)	△106,391	1,685
その他	54	△101,324
小計	887,176	1,039,948
利息及び配当金の受取額	22,539	30,443
法人税等の還付額	794	11,294
法人税等の支払額	△364,681	△392,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	545,828	688,878
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,096,541	△1,220,892
定期預金の払戻による収入	1,006,557	1,172,755
有形固定資産の取得による支出	△178,054	△134,863
有形固定資産の売却による収入	2,806	6,186
無形固定資産の取得による支出	—	△7,548
投資有価証券の取得による支出	△4,758	△4,742
その他	△2,452	△951
投資活動によるキャッシュ・フロー	△272,442	△190,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△99,993	△160,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99,993	△160,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	△35,848	12,760
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	137,543	351,526
現金及び現金同等物の期首残高	2,973,188	3,997,861
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,110,731	※ 4,349,387

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
荷造運搬費	203,677千円	204,635千円
給料及び賞与	402,992	457,097
賞与引当金繰入額	141,199	171,086
役員賞与引当金繰入額	18,315	12,900
退職給付費用	34,805	26,287
研究開発費	427,169	424,098

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	4,238,982千円	5,733,362千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,128,251	△1,383,974
現金及び現金同等物	3,110,731	4,349,387

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	100,355	5	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	120,426	6	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	160,568	8	平成27年3月31日	平成27年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	160,568	8	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	2,376,523	905,285	352,612	463,210	403,030	4,500,662
セグメント間の内部 売上高又は振替高	805,008	2,052	160	230	40,677	848,130
計	3,181,532	907,338	352,772	463,441	443,708	5,348,792
セグメント利益	669,580	92,627	71,558	118,250	79,431	1,031,449

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,031,449
セグメント間取引消去	23,153
四半期連結損益計算書の営業利益	1,054,603

II 当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	2,200,640	933,490	445,945	575,968	297,963	4,454,008
セグメント間の内部 売上高又は振替高	858,428	—	588	353	20,908	880,279
計	3,059,068	933,490	446,534	576,322	318,872	5,334,288
セグメント利益	623,263	153,878	95,838	142,156	32,653	1,047,790

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,047,790
セグメント間取引消去	△58,560
四半期連結損益計算書の営業利益	989,230

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円44銭	35円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	711,328	703,065
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	711,328	703,065
普通株式の期中平均株式数(株)	20,071,059	20,071,059

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 500,000株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.49%)
- (3) 株式取得価額の総額 500百万円(上限とする)
- (4) 取得期間 平成27年11月2日～平成27年12月22日
- (5) 取得方法 信託方式による市場買付

2【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当金を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・160,568千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・8円00銭

(ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成27年12月1日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

メック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 朝 喜 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岡本 健 一 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

